

2016年度 事業計画書

<2016年4月1日～2017年3月31日>

一般財団法人 全国婦人会館

2016年度 事業計画書

一般財団法人全国婦人会館は、定款に掲げる全国の女性たちの募金による婦人会館設立の趣旨を継承し、安全・安心で平和に暮らすことができる持続可能な社会の実現をめざし、地域に根差した女性団体の活動の育成・交流などを通して、男女共同参画社会づくりと、少子化・高齢化、消費者問題等のくらしの課題に寄与することを目的とし、次に掲げる事業を実施する。

1. 交流促進事業（講座・講演等を含む）
2. 情報の収集・発信事業（調査・研究を含む）
3. 会館施設の運営事業
4. その他の事業

1 交流促進事業（講座・講演等を含む）

（1）全国婦人会館主催の各種研修・講演

1) 女性の生活力向上のための教養講座

- ・ブックカフェ
- ・健康カフェ

2) 公益法人等に関する実務者向け研修会

（2）全国地域婦人団体連絡協議会との共催および会議室の提供

1) 全国地域婦人団体研究大会の共催

- ・開催日 2016年10月20日（木）～21日（金）
- ・開催場所 埼玉県さいたま市 大宮ソニックシティ
- ・参加者 各都道府県市婦人団体代表及び地元代表 2,500人

2) 2016年度全地婦連幹部研修会の協賛

- ・開催日 2016年11月28日（月）～29日（火）
- ・開催場所 独立行政法人国立女性教育会館
- ・参加者 各都道府県市代表 100人

3) 防災学習会

（3）特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟との共催及び会議室の提供

- ・調査活動と学習会

（4）日本語学級

（5）インターンシップ受け入れ事業

- ・若い世代の人材育成に貢献するため、夏休みを中心に受け入れ、資料整理や当法人の事業の補助、会議などを経験するものとして実施予定。
- ・ホームページや大学へのDMなどを通して、事業への参加を広報する予定。

- ・他の消費者団体等と連携協力して実施予定。

(6) その他の事業

- ・国際婦人年連絡会に参加

2 情報の収集・発信事業

1) ホームページの活用・情報発信

①女性関連施設とのネットワーク強化

- ・メーリングリストによる女性関連施設のネットワークに登録し情報の共有化を図る。
- ・当該施設の紹介や相互リンク等による、全国の地域婦人会設立の会館、全国女性会館協議会に加盟する民設・公設の男女共同参画センター／女性センターをはじめとした各地の関連施設、公益財団法人日本女性学習財団や独立行政法人国立女性教育会館、その他の関連機関などとのネットワークの強化を継続。

②貸会議室（2F）の案内

利用率を上げるための広報を引き続き努める。

③対外的に会館事業を発信する

- ・順次、ホームページの更新を行い、全国婦人会館の周知度を高めることに努める。

2) 女性の社会参画の取り組みに関する資料の収集・公開

事業主体：一般財団法人全国婦人会館、全国地域婦人団体連絡協議会、特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟の共同事業

趣 旨：女性の社会参画・男女平等に関する取り組み（特に地域活動や消費者運動など、地域・暮らしに根ざした草の根の取り組みの歴史や現在の活動、関連した政策動向等）の資料の収集・整理ならびに、公開による情報提供を通して、女性の社会参画活動の実践的な支援と裾野の広がりを図る。

実施内容：①引き続き、既存の資料の整理と新資料の収集に努める。

②既存資料のデータベース化を進め、ホームページでの紹介が可能となるように努める。

3) 全国女性会館協議会への参加

情報収集を積極的に行い、事業活動の参考とする。

3 会館施設の運営事業

1) 公益的活動に対する貸会議室（2F）の運営

2016年度も引き続き稼働率を高めるための広報に努める。

2) 不動産管理・賃貸（事務所・駐車場）

①非営利団体に事務所賃貸

- 1 F 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
- 2 F 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
- 3 F 公益財団法人消費者教育支援センター
全国地域婦人団体連絡協議会

②その他の事務所賃貸

- 3 F 株式会社日本タックスサービス
- 4・5 F 株式会社ちふれ化粧品

③駐車場賃貸

- ・医療法人社団福啓会
- ・Mc & S Partners 株式会社

3) 会館施設運営

- (1) 全国地域婦人団体連絡協議会への業務委託契約
- (2) 株式会社ちふれ化粧品と共同ビル管理組合を組織し、会館施設運営に努める。
共同ビル運営管理定例会の開催
 - ・2ヶ月に1回、管理組合の構成員が参加
 - ・定例会の運営、電気水道の検針と請求手続き、定期作業スケジュール、その他について協議

4 その他、前条の目的を達成するための事業

- 1) 理事会の開催
- 2) 評議員会の開催
- 3) 渋谷防火管理研究会へ参加
- 4) 地域活動への参加、協力
渋谷ビル防犯協力会・明治通り宮下パーク商店会に加入